



平成 18 年 3 月 10 日

各 位

会社名 芦 森 工 業 株 式 会 社
本社所在地 大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号
代表者名 取締役社長 側 島 克 信
コード番号 3 5 2 6
上場取引所 東証・大証（市場第一部）
問合せ先 取締役総務部長 松 尾 俊 樹
(TEL 06 - 6533 - 9250)

訴訟の提起に関する訴状受領のお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 27 日付で、東京地方裁判所（訴状送達日：平成 18 年 3 月 8 日）において訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 訴訟を提起した者

- (1) 氏 名 株式会社東海理化電機製作所
- (2) 住 所 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目 260 番地
- (3) 代表者の氏名 取締役社長 木下 潔

2. 訴訟が提起されるに至った経緯

当社が製造・販売するシートベルトのウエビング巻取装置用プリテンショナーにおいて、株式会社東海理化電機製作所の保有する特許に侵害するとし、これについて損害賠償請求金額の支払い等を求める旨の訴えがなされたもの。

3. 訴訟内容および請求額

- (1) 訴訟の内容 特許権侵害差止等請求事件
- (2) 請求内容 本訴訟に係るシートベルト装置の製造・使用・販売の差止め
および損害賠償請求金額 24 億 30 百万円の支払い等

4. 今後の見通し

当社は、本件に関して、当社製品は特許権侵害にはあたらないものであり、かつ本件特許に無効理由があると考えており、今後、裁判で当社の正当性を主張してまいります。なお、本件による当社業績への影響はないと認識しておりますが、万が一、影響が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上